

平成 30 年 5 月 23 日

伊達市長 須田 博行 様

伊達市男女共同参画審議会

会長 藤野 美都子

第 2 次伊達市男女共同参画プラン改定に関する答申について

平成 29 年 2 月 21 日付 28 伊市協第 230 号により、本審議会に諮問があった標記の件について、別添「第 2 次伊達市男女共同参画プラン」のとおりに答申いたします。

当審議会では平成 29 年 2 月 21 日に委員の委嘱を受けて以来、現在まで 3 回にわたり、第 2 次伊達市男女共同参画プラン改定について検討を重ねてまいりました。

改定のポイントとして、全ての人々が性別にとらわれず、その個性と能力を活かし活躍できるようにするための取組を強化すること、また、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を図れる職場環境づくりを促すことに関する項目を強化させました。

さらに、東日本大震災及び原発事故における教訓を活かした防災や復興面での取組に加え、性的少数者に配慮し多様な性を認める意識の醸成を図るための取組を盛り込みました。

当審議会は、今後、改定案の理念に基づき、市、市民、事業者及び教育関係者による協働の下、男女共同参画を推進するような社会の構築を求め、ここに答申いたします。